

ながくて

ぎかいたいむ

No.117

P02～04 特集

議会報告会

総務くらし建設・教育福祉委員会	05～07
一般質問(個人)	08～19
使用料及び手数料等の一部改正条例を否決	19
議案等審議状況(○×表)	20



NAGAKUTE

令和元年11月16日(土)

議会報告会とは

長久手市議会基本条例に基づき、議会が議会活動を市民に伝え、市民と議員とが自由に意見や情報を交換するために定期的に開催しているもので、今回が9回目の開催です。

テーマ

「ごみの減量」

主な意見

- ごみ袋の値段を高くしてはどうか。
- 生ごみを減らす取り組みを考えてほしい。
- ごみ処理にお金がかかることをもっと市民に知らせるべき。
- 資源回収を自治会で始めることで、雑がみを分別することができた。



平成4年に建てられた晴丘センター(ごみ焼却施設)は老朽化し、今年度から51億円を投じて、3年の工期で延命化工事に着手しています。

延命化工事と言っても、10年間しか延命できず、その後の建て替えに200億円～300億円の費用がかかることはあまり知られていません。

私たちにできることは家庭から出るごみの分別を徹底し、特に資源になるものはリサイクルルートにのせて、減量することです。また、ここ数年大規模商業施設がオープンしたため事業系ごみが急増しています。

議会の取り組み

- ① 焼却施設老朽化への対応について、情報を市民と共有できるよう努めていきます。
- ② 家庭から出るごみの減量のため、リサイクルの推進を求めています。
- ③ 行政から事業者に対して、ごみ減量について実効性が伴う指導を求めています。



午後2時～4時

第9回議会報告会は、11月16日（土）市役所西庁舎3階研修室で開催いたしました。30人の方が参加し、意見を交わし合いました。

テーマ

「住民自治と活動拠点」

主な意見

- 自治会連合会で十分だと思うが、なぜまちづくり協議会が要るのか。
- まちづくり協議会は将来を見据えた構想なので現時点ではなかなか理解され難い。根気強く説明し続ける必要がある。
- 地域共生ステーション、公民館、集会所、児童館の有効活用が必要ではないか。
- まちづくり協議会への交付金は機能しているか。



市は、現段階で小学校区ごとのまちづくりを掲げており、各小学校区に地域共生ステーションを整備し、まちづくり協議会を立ち上げるとしています。現

在、西小、市が洞小学校区で設置され、北小、南小学校区で整備が進められています。

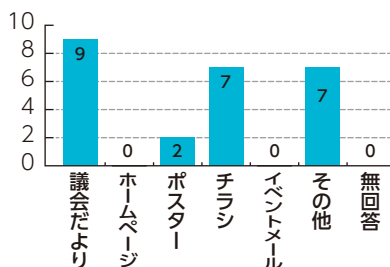
議会の取り組み

- ① 建設費や維持管理費が増大しているため、残る長久手小、東小学校区は必要性について議論していきます。
- ② 西小、市が洞小学校区でまちづくり協議会が設立されていますが、課題もあるため地域住民主体の活動の活性化に何が必要か議論していきます。
- ③ 自治会連合会及び区会に出されているコミュニティ活動事業費補助金と、まちづくり協議会に出されているまちづくり事業交付金は合計1,500万円と高額になっているため、各地域で有効に活用されることを求めています。
- ④ 市内に点在している公共施設の利用状況を把握し、より活用されるよう市へ提言していきます。

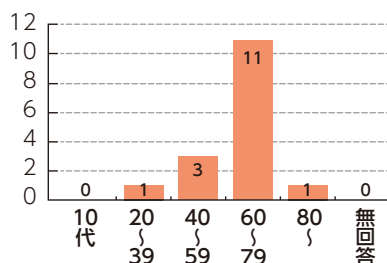
議 会 報 告 会 アンケート結果

参加者30人のうち、アンケートにご協力をいただいた20人の解答をまとめました。

議会報告会開催をどのように知りましたか。(複数回答可)

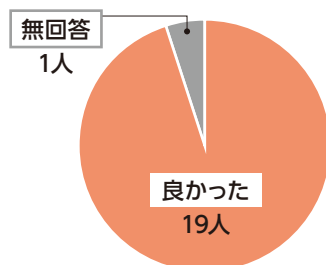


あなたの年齢

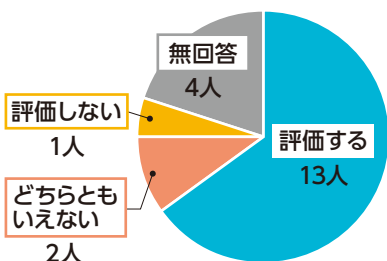


開催情報は、参加者の多くが議会だよりとチラシと回答し、紙媒体によるPRの有効性を実感しました。あらゆる年齢層に参加していただくために効果的な手法を模索し、魅力ある内容になるよう検討していきます。

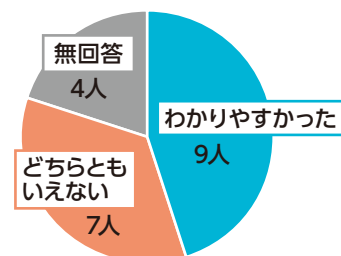
開催場所



議会報告会の評価



「テーマごとの報告」の内容



■ 議会報告会を終えて

議会報告会を開催するにあたり、約半年、議会運営委員会で議論を重ねてきました。

PR用チラシの写真撮影では、議員全員が「おもてなし」のポーズをとり、市民の方をお出迎えする気持ちを表すよう工夫をしたり、チラシの配布方法を「市民まつり」の機会に直接議員が手渡しをするなど、市民の皆さまとの距離が一層近くなる議会のあり方を検討しました。お陰さまで昨年を超える30人の方がご参加くださいました。

報告会ではテーマ別に意見交換会を行い、市民と議会が協力して市民生活をよりよくしたいという前向きなお声をたくさんいただきました。

例えば「若い世代が多いまちだが、仕事や子育てに忙しくまちづくりに参加できない。シニア世代の方が

頑張って下さり感謝をしているが、若い世代の意見が反映されないこともあるため難しさも感じている。会議で意見集約をしながらまとめられるファシリテーターとなる人材を育てて欲しい」という要望や、「ジブリパーク開園後のごみはどうなるのか」等、共に考えていく必要がある課題も多数、お聞きすることができました。

今回、皆さまからいただいた貴重なご意見やご提案、参加者アンケート結果等を踏まえた反省と課題を取りまとめ、今後の議会活動にしっかりと活かしていきたいと考えております。

市民の皆さまに「長久手市に住んでよかった」と思っていただけのように、議会一丸となって全力で取り組んでまいります。



詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.nagakute.lg.jp/gikai/>)

長久手市議会

検索



総務くらし建設 委員会

委員長 さとう ゆみ

副委員長 山田 けんたろう

石じま きよし 伊藤 祐司 川合 保生

ささせ 順子 田崎 あきひさ 富田 えいじ 山田 かずひこ

使用料及び手数料条例等の一部改正

議案の概要

受益者負担の適正化の観点から各種証明書交付の手数料及び各種公共施設の使用料を改正。

Q 使用料の算定方法は、土地の借用費など、用地費を除いた「人件費」「維持管理費」「減価償却費」を合わせた運営経費を施設の全延べ床面積と年間利用可能時間で割った「単位原価」に、使用面積と使用時間、受益者負担率を掛けたものである。算定方法によれば、現在の使用料よりも値下げになる場合もあるが据え置きとなっている。値下げも値上げも同じように行うべきではないか。

A 占用面積から受益者が負担すべき割合は約22%だが、現状では約5%しか負担していないので、本来負担すべき割合に少しでも近づけるために値下げの施設については据え置きとした。

採決の結果、賛成少数にて否決

本会議の討論の詳細は19ページをご覧ください

職員の給与に関する条例等の一部改正

議案の概要

人事院勧告に基づく市職員の給料表や住居手当等の改正。令和元年度は1,200万円増額する。

Q 給料の増額の内容はどのようなか。

A 最高で大卒初任給の月額1,500円、最低で35歳ぐらの職員の給料が月額200円引き上げとなる。それ以外の職員の給料は増額しない。勤勉手当は424人の全職員が増額の対象となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

都市公園の指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者：長久手緑化事業協力会

指定期間：令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

Q 指定管理料はいくらで、積算根拠はどのようなか。

A 年間6,797万2,000円で、事業者の提案どおりの金額である。他の事業者の提案額は長久手緑化事業協力会よりも高かった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

財産の買入れ

議案の概要

物件：土地851.13平方メートル、建物付

金額：8,511万3,000円

契約：随意契約

Q 仲介手数料は上限の287万円から下げる交渉をするということだったが、どうなったか。

A 187万円となった。

Q 建物の活用方法はどのようなか。

A 適応指導教室「N-ハウスあい」などを含めた教育関連施設か会議室を考えている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



鉄筋コンクリート造地上3階地下1階の建物付き土地

教育福祉 委員会

委員長 大島 令子

副委員長 なかじま 和代

青山 直道 伊藤 真規子 岡崎 つよし

木村 さゆり 野村 ひろし わたなべ さつ子

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

議案の概要 災害弔慰金の支給等に関する法律の改正による災害援助資金の償還金支払猶予等に係る被災者負担軽減に伴う条例改正。

Q 被災者支援の充実を図ることが目的であるが、具体的にどのような改正か。

A 災害援助資金の貸付けは10年間で償還することとなっていたが、生活再建が思うようにいかず支払い期日までに償還金を支払うことが著しく困難になったと認められる場合は、償還金の支払いを猶予することができるよう法律が改正された。

Q 支払いの猶予はどのようなか。

A 半年賦償還、月賦償還等ができるよう6月に条例改正したが、今回1年間の支払猶予の規定を追加する。1年間で償還できない場合は、再度申請することになる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

子育て支援センター条例の一部改正

議案の概要 子育て支援センターが実施していた「要保護児童に係る相談、援助及び指導」を整理し、子ども家庭課内の家庭児童相談室で行うための条例改正。

Q 子育て支援センターの業務は変わらないということでしょうか。

A 要保護児童に関する業務は、子育て支援センターから子ども家庭課の家庭児童相談室の業務となった。今年度から家庭児童相談室は、子ども部子ども家庭課で所管することとなったため、規定を整理した。

Q 子育て支援センターに要保護児童に関する相談者が来た場合は、どのようなになるのか。

A 今年度より要保護児童の相談は子ども家庭課・家庭児童相談室で行うことになった。

Q 要保護児童に関する相談実績はあるか。

A 実績はある。現在は、家庭児童相談室が相談を受けている。

Q 土曜日の相談は、昨年度まで子育て支援センターで行なっていたが、子ども家庭課・家庭児童相談室ではどのようなになったのか。

A 緊急であれば、連絡が入り次第すぐ対応できる体制は整っている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



児童虐待かと思ったら189(いち・はや・く)

予算決算 委員会

委員長 木村さゆり

副委員長 山田かずひこ
委員は議長を除く議員

予算決算委員会の流れ

予算決算議案については各分科会（総務くらし建設・教育福祉）で担当について詳しく審査したのち委員会に内容が報告され、討論・採決される。

ると決定した。しかしながら、総務省はあくまでも勧奨であり強制ではないと説明している。マイナンバーカードがなくても不都合は何もない。

令和元年度一般会計補正予算(第5号)

総務くらし建設分科会

Q 畜犬管理事業は、当初の予算を上回る交付申請が見込まれるため20万円の増額だが、交付先が特定の市民、地域に偏っていないか。

A 飼い主のいない猫を去勢避妊して地域に戻す活動をしている団体の利用は多い。特定の地域というより市民から苦情のあった場所に交付されている。

Q 通知カード・個人カード関連事務委託交付金816万円は全額県支出金だが、詳細はどのようなか。

A マイナンバーカード作成にあたり地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に支払うものである。国の普及計画では令和4年度の交付率を83%と想定し、現在の市の交付率15.1%から引き上げていく。また、公務員には、国の方針で今年度中に普及していく。

教育福祉分科会

Q 介護施設等整備事業費補助金4,199万円はどのような内容か。

A 看護小規模多機能型居宅介護事業所(ベッド数9床)を公園西駅区画整理地内に予定している。通いのデイサービスと訪問介護及び看護、ショートステイなどを組み合わせて利用できる施設となる。

Q 放課後等デイサービス事業費が2,843万円増額となったが、利用者が増え続けている要因は何か。

A 平成24年度に利用の裾野を広げるため制度設計が開始された。それまでは手帳の保持等をサービス利用の要件としていたが、現在は医師の診断書、あるいは意見書によるサービス利用となっているため、利用者が増えている。

反対討論

戸籍住民基本台帳整備事業について、政府は公務員に対して、本年度中にマイナンバーカードの一斉取得を推進す

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和元年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

Q 居宅介護サービス計画給付費400万円はどのような内容か。

A 要介護の方の居宅介護サービス計画を作成する費用で1回あたり約1万3,000円である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和元年度一般会計補正予算(第4号)

総務くらし建設分科会

Q 財産の購入は使用期間や目的を決めてから予算計上するべきではなかったか。不動産価格の妥当性はどのようなか。

A 目的が明確ではない土地を購入することは通常ない。建物は今すぐ取り壊す必要はないため、活用していきたい。近隣の売買実績を参考に、市街化調整区域であることを加味して不動産鑑定評価をとっている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



無料で写真撮影できる市民課の発行窓口



岡崎 つよし

Q 公共施設での受動喫煙対策状況を市民に分かりやすく周知しないか

A 広報紙やホームページに掲載する

Q 市都市公園条例を見直し、全ての公園を禁煙としないか。

A 福祉部次長 児童遊園、ちびっこ広場は児童福祉施設で敷地内禁煙であるが、都市公園は健康増進法の第2種施設となり、周囲に配慮することで喫煙可能である。

Q 今後敷地内禁煙を実施する施設はどこか。

A 色金山歴史公園茶室管理棟、古戦場野外活動施設、杣ヶ池体育館、市民野球場、スポーツの杜、杣ヶ池テニスコートである。

Q 交通安全ボランティアを対象にした街頭活動の研修は行っているか

A 検討する

Q 黄色の横断旗を配布しなくなった理由は何か。

A くらし文化部長 横断旗で車両を止める行動をするなど、危険を伴

う場合も考えられるので中止にした。

Q 全ての交通ボランティアに市民活動災害補償制度が適用されるようにしないか。

A 5人以上で団体登録をすれば制度の対象となる。

一般社団法人観光交流協会の今後について

Q 日本版DMO（観光地経営のために地域の舵取り役となる調整機能をもつ法人）登録を目指さないか。

A くらし文化部次長 稼ぐ観光交流協会になれるよう市としても支援する。

Q どのようなサポートを考えているか。

A 観光部門の経験がある職員がアドバイスをを行うほか、財政面での支援や他市町の事例を提供する。

Q 観光交流協会の事務所を移転しないか。

A リリモテラス公益施設内に公益機能の一つとして観光案内所の機能を持たせることを予定している。



観光交流協会が事務所をおく市役所東分庁舎



田崎 あきひさ

Q Nーバス運賃の値上げを考えているのか

A 受益者負担の適正化を念頭に実施を検討する

Q Nーバス運賃の値上げはいつからと考えているのか。

A くらし文化部長 行政改革10項目の重要課題のひとつにNーバス運賃の適正な受益者負担の検討があり、令和3年4月の路線再編に向けた検討をする。

Q 2度の実証実験をしたNータク（デマンドタクシー）は、財源や持続可能性を踏まえ、今後の施策として実施できるのか。

A 実証実験で収集した情報を基に、事業本来の目的が達成されているか検証する。既存の公共交通機関との役割を整理し、効率的かつ持続可能な事業運営ができるよう、外出促進事業の見直しと合わせて考える。

行政改革について

Q 監査委員から2年連続で共生ステーション等の新しい施設を設置する場合は、機能を統合できる既存施設（その区域内の集会所や老人憩いの家など）を廃止し、新しい施

設の建設費の財源にするよう指摘されているが、廃止はどこを想定しているか。

A 総務部長 廃止を前提とした絞り込みには至っていない。

Q 事務事業の総点検をし、それによって創出される財源で行政施策の推進が必要であると思うがどうか。

A 行政評価を活用し事務を見直しているが、新しい財源を生み出すまでに至っていない。

Q WRC開催に市も連携を取らないか

A 進めたい

Q 2020年から3カ年、本市が世界ラリー選手権 (WRC) 会場になる予定である。子どもたちにも交流などの機会があれば良いと考え、市も積極的に連携を取ってほしいがどうか考えるか。

A 市長公室長 子どもたちを含め、市民に世界規模のレースを身近に感じ、一緒に盛り上げていただけるよう進めたい。



令和3年4月に路線再編される現在のN-バス路線



山田 けんたろう

Q 避難所へTKBを導入しないか

A 研究する

Q 数々の災害において避難所での災害関連死が相次ぎ、TKB「トイレ・キッチン・ベッド」導入の標準化が求められている。市内の全避難所に配備は可能か。

A 暮らし文化部長 各避難所ではなく市内に最低1台の配備が可能である。

Q 8月に県が香流川など県内の14河川を新たな洪水浸水想定区域を指定・公表した。本市で洪水の被害想定がされる地域はどこか。

A 本市での想定地域は、櫛木地区北側、下川原地区、西原山地区北側及び上川原地区西側である。

Q 災害廃棄物の仮置き場は一次仮置き場「市民野球場」、二次仮置き場「農村環境改善センター多目的広場」の2カ所であるが、後者には今後上郷保育園、上郷児童館、児童発達支援センター、地域交流施設等複合施設が整備される。新たな候補地はどこか。

A 卯塚墓園を候補地と考えている。

マラソン大会について

Q 7月に議会に説明があった有料化の方針決定等の状況はどうか。

A 暮らし文化部長 マラソン大会の有料化について運営内容等検討している。

Q 他市のマラソン大会で無料の大会はあるか。

A 無料の大会はない。

Q 愛・地球博記念公園ではジブリパークが2022年秋開業予定である。マラソン大会は開催可能か。

A 実施の確約ができない状況である。

Q 今後街路樹を植える路線はあるか

A 御富士交差点から長久手インター交差点までである

Q アダプト制度「公共施設里親制度」の運用状況と市民への周知はどうか。

A 建設部長 アダプト制度による街路樹の市民管理制度は導入を検討中であり周知はしていない。



新たに指定・公表された市内の洪水浸水想定区域



ささせ 順子

Q 市内一斉防災訓練の成果はどのようなか

A 6小学校で実際の発災を想定した訓練を行い約3,200人が参加した

Q 参加者数が減少傾向だが原因は何か。

A 暮らし文化部長 自治会未加入者への周知不足と、市内一斉防災訓練が7年目を迎え、内容がマンネリ化との意見がある。

Q 自治会未加入者への周知はどのようにしたのか。

A 暮らし文化部次長 ホームページや広報への掲載、小学校の全児童へのチラシ配布、ポスター掲示、安心メール、広報車で周知をした。

Q アウトドアメーカーや自動車メーカーなどが自治体の防災訓練に協力し、防災を楽しく学ぶ機会を提供している。民間活力を取り入れた防災訓練を考えていかないか。

A 先進事例を研究する。

Q 「防災マップ」を地震編と風水害編に分け、被害想定や文字を大きくして見やすくしないか。

A 複雑になるため考えていない。

Q 市民が防災マップを活用するには地図が読めること、被害予測情報が理解できることが必要になる。

ある調査では「ハザードマップを見ても内容が理解できなかった」が28%もあったことから、マップの活用法を学ぶ機会を設けないか。

A 自主防災講習会などで防災マップの見方を理解する機会を設けるよう検討する。

Q 防災マップを色覚障がい者にも見やすい配色にしないか。

A 検討する。

Q コミュニティFM局と無料の防災用アプリを連携させることで、防災行政無線の音声で市民のスマートフォンで受信できる。「防災行政無線の放送が聞こえにくい」という課題が低予算で解消でき、耳が不自由な方にも確実に災害情報が届くため、この仕組みを導入しないか。

A 有益と考える。課題を含め検討したい。

Q 避難所に指定された公共施設にWi-Fi機能付き自動販売機を設置し、通信手段が切断された緊急時に備えないか。

A 有益ではあるが、設置には市の方針を調整する必要がある。

Q ペットの同行避難対策マニュアルを策定しないか。

A 「ペット防災手帳」を配布し、飼主の準備や同行避難の周知啓発を行っている。同行避難対策マニュアルは、環境省が作成した「人とペットの災害対策ガイドライン」を使用する。



「市民が読みたくなる」ことを意識して作成されたハザードマップ(大阪府吹田市)



山田 かずひこ

Q 台風19号の土砂崩れは把握しているか

A 把握している

Q 民間開発で施工したところであるが、工法については事前に市と協議をしていると聞く。付近の住民は不安に思っているが、施工業者にどのような指導をしていくのか。

A 暮らし文化部次長 早期かつ適正な施工、再発防止に努めるよう要請していく。

Q 車中泊避難者には、大規模駐車場を屋外避難所として確保し支援体制を構築しないか。

A 検討課題とする。

Q 災害時に非常用電源の確保は必要である。自動車メーカーと緊急時にEV車、HV車を無償貸与する協定を結ばないか。

A 検討していく。

Q 豊田市、みよし市のように、HV車に後付けの外部電源設備に対する補助金を交付しないか。

A 災害時の非常用電源として、有効であるため、調査研究していく。

Q 給食の牛乳が紙容器になると処理の方法はどうか

A 事業系一般廃棄物として処理することを検討している

Q 牛乳パックは有価物であり、本市の基本方針と学校教育の観点からもリサイクルすべきでないか。

A 暮らし文化部次長 時間的制約や乳アレルギーで触れないなど問題があるのですぐにはできない。

Q 東海市では、社会福祉法人さつき福祉会の就労継続支援事業所「エコラ東海」で自動洗浄処理機を導入し、牛乳パックを洗わずにリサイクルしている。本市9校から回収する牛乳パックをリサイクルすれば、一日当たり約360個のトイレトペーパーができることになる。

処理機を導入しないか。

A リサイクルに向けて検討している。



大切な資源をごみとして処理されてしまう牛乳パック



野村 ひろし

Q 市内グループホームの利用状況はどのようなか

A 3カ所で定員は33人、入居者は29人、うち市民は16人である

Q 緊急時の受け入れ等の対応は十分か。

A 福祉部次長 必要が生じた場合は、事業所と調整し受け入れ先を確保しているが、この状況は課題と受け止めており、検討を進めている。

Q 障がいのある人が地域で暮らしていくためには、働くことも必要である。就労に向けた支援をどのように進めているか。

A 福祉部長 平成30年度から、市障がい者基幹相談支援センターに就労支援コーディネーターを配置し、事業所と連携しながら就労に関する支援ができるよう協議を進めている。

Q 今後、市役所等の公共施設での就労体験をどのように拡充していくのか。

A 福祉部次長 依頼する部署や業務の種類を拡大していくことが必要と考えている。各課に依頼できる業務の創出を働きかけていく。

Q グループホームの増設を含めて、今後どのように支援の充実を図っていくのか。

A 福祉部長 市障がい者自立支援協議会において、必要なグループホーム数や、事業所が参入しやすい環境整備、外出のための支援について話し合いを進めていく。

Q 教員の働き方改革に向けて何を重点的に取り組むのか

A 在校時間の管理の適正化や部活動指導に関わる教員の負担軽減に取り組む

Q 部活動における教員の負担軽減のためには、外部指導者の活用により市がもっと積極的に関わるべきである。活用がなかなか進まない課題をどのように捉えているか。

A 教育部次長 専門の指導技術を備えた人材集めと報酬面での改善が課題と考える。

Q 負担軽減のためには、新たに部活動指導員を活用することも必要と思うがどうか。

A 国が制度化している部活動指導員については、課題が多いため、今後も研究していく。



市内のグループホーム



なかじま 和代

Q 給食で牛乳を摂取せず栄養不足な状態は問題ではないか

A 課題である

Q 学校給食で牛乳を毎日200人から700人分廃棄するために平成30年度は約444万円かった。牛乳以外で対応できないか。

A 教育部長 学校給食法ではミルクは必須であり、牛乳を外すと学校給食を提供していないことになるため、外せない。

Q 紙容器になると処分費はどれくらいか。

A 紙容器に583万円、ストローなどに143万円を見込んでいます。

Q 児童クラブのおやつの位置付けはどのようなか。

A 国が「放課後児童クラブ運営指針」で栄養面や活力面から補食の役割を示している。

Q 「クラブ活動費」支給に必要な予算はどれだけか

A 約332万円である

Q 就学援助費は経済的理由によって就学困難とされる場合に援助する制度である。国は援助費目に「ク

ラブ活動費」を計上しているが、本市が援助しない理由はなぜか。

A 教育部長 教育委員会で支給判断が難しいためである。

会議録作成について

Q AIを活用した文字起こし技術が一般的になった。本市にも導入すべきではないか。

A 市長公室長 事務効率が上がり、職員の働き方改革につながることを期待できるため導入を検討したい。

児童館図書室について

Q 図書館の分館として市民に使ってもらえるようにできないか。

A 子ども部次長 来館する子どもの安全確保が課題となるため想定していない。

文化の家館長について

Q 月額29万円の報酬を明示せず1年の任期で募集し何人が応募したのか。複数年の従事がふさわしいと考えるのはなぜか。

A 暮らし文化部長 7人の応募があった。要項で非常勤特別職の任用期間は1年以内と定めてあるが事務の継続性を考えた。



教科外活動費＝クラブ活動費



木村 さゆり

Q 児童虐待に対する過去3年間の相談状況はどのようなか

A 年々増加している

Q 児童虐待防止対策の未然防止、早期発見、早期対応および相談体制はどのようなか。

A 子ども部長 未然防止については、こんにちは赤ちゃん訪問や、保健センター、子育て支援センター、児童館などで相談を随時実施している。早期発見については、家庭児童相談室や児童相談所など連絡先のPR、市民や関係機関への通告義務の啓発を行っている。また、早期対応については「市児童虐待対応・虐待予防マニュアル」に沿って情報収集や方針を決定し、要保護児童対策地域協議会の関係機関で役割分担を行い、児童の安全確認や支援、見守りを行っている。

Q 多胎児世帯のうち1歳未満児は何世帯あるか。



県の地域包括ケアポータルサイト

A 子ども部調整監 多胎児世帯71世帯のうち10世帯である。

Q 多胎の育児は、昼夜を問わず交互に泣き続けるなど、母親は眠る時間もなく心身がギリギリな状況である。そこで、虐待に発展するリスクが通常の単胎家庭に比べ4倍以上になると言われている。手厚く支援していくべきではないか。

A 仕組みづくりについて健康推進課とも連携し検討していく。

Q 今後の認知症対策の取り組みはどのようなか

A 当事者と家族の視点を反映していく

Q 具体的にどのようなか。

A 福祉部長 楽しい時間を共有することができる環境を数多く作っていくことが重要と考えている。

Q 認知症の早期発見のため、県が「地域包括ケアポータルサイト」において認知症の疑いをチェックする機能を提供している。市のホームページからリンクはできないか。

A 福祉部次長 市のホームページからリンクできるよう事務を進めていきたい。

Q 今後の介護予防事業の方向性はどのようなか。

A 自然な形で健康の維持や増進ができるよう必要なサポートをしていく。



大島 令子

Q 文化の家で行う市民主催公演のチケットを受付案内で販売できないか

A 地方自治法により市主催の事業のみとしている

Q 受付業務は委託しているが仕様書にはチケット販売業務全般と記載されている。改善できないか。

A 暮らし文化部長 住民の便益の増進と認められる場合は可能と法律の施行令にあるので、委託業務である市の事業に限っている。

Q 文化の家での公演なので文化の家でも販売できないか。

A 委託業者が販売できるか、可能性を考える。

Q 岩作地区の狭あい道路解消は進んでいるか

A 市道東島2号線は全区間を3期に分け1期分を令和2年度に着工する

Q 次の2期区間も予定どおり令和3年度に工事完了する見込みはあるか。

A 建設部長 2期対象者の全筆同意を得て、令和3年度の工事につなげていきたい。

古戦場公園再整備事業について

Q 工事着工予定を令和5年度以降に延期したが、事業年度は確定していない。6月から閉館した郷土資料室は閉館しておくのか。

A 暮らし文化部長 令和2年4月に再度開館する。

Q 喫茶室の営業は惜しまれて終わった。再度の営業要望があるがどうか。

A 喫茶室は多くの市民に喜ばれサロン活動の一つとなっていた。オーナーに打診した結果、再開はしない。

Q 古民家は傷みも進むが3年間で移築の結論は出るのか。また費やした費用はいくらか。

A 6月に緊急修繕工事を行い、移築を前提として詳細調査を進めている。調査、補修費を入れて約1,400万円支出した。

Q 公園のほぼ全域が国指定史跡のため多くの法律の規制をうけ工事着工には上級官庁の許可が必要である。準備期間はどのくらい必要か。

A 事前協議等、一定程度の時間は必要である。



令和2年4月から再度開館となる古戦場郷土資料室



伊藤 真規子

Q Nーバスのルート再編にはNーバスを利用したかったができなかった理由の調査が必要ではないか

A 市役所及び福祉の家で200人に調査を実施した

Q ジブリパーク開園後のNーバスの渋滞対策はどのようなか。

A 暮らし文化部長 令和4年秋のジブリパーク開園時においても渋滞が発生し遅延が生じた場合は、運行事業者と連帯して対応する。

Q 狭あい道路の拡幅整備の順番はどのようなか

A 優先順位1位は東島2号線である

Q 新たに狭あい道路を拡幅する優先順位を得るには、住民で協議会を結成し、同意を整えることが必要とのことだが、もっと市からの協力が得られないか。

A 建設部次長 地元の皆様と協働しながら整備の促進を図りたい。

ごみについて

Q 晴丘センターは今年度から3年かけて工事し、10年の延命を図る。延命期間経過後、どのような焼却施設を造るのがよいと考えるか。

A 暮らし文化部長 尾張東部衛生組合を構成する長久手市、瀬戸市、尾張旭市で広域化を含め協議中である。

Q ごみ減量は、環境だけでなく、延命工事中に他の焼却施設に頼らねばならないことから大変重要である。しかし、もえるごみ袋の透明化、ごみ出し指導員の配置など強硬な態度ではなく長久手らしく意識を高く持ち工夫して頑張りたいと思うが、市の姿勢はどうか。

A 暮らし文化部次長 本市ではそのようなことは考えていない。広報やホームページ、ごみ出しアプリ、SNSなどで訴えかけたいと考える。

Q リチウムイオン電池は圧力により火災を引き起こし、職員や収集車、炉に深刻な被害が出る危険がある。他のごみに混入させないために、小型家電はもえないごみ袋から出してかごなどで回収した方がいいのではないか。

A 小型家電を別途回収する場合は方法や経費に課題があるため、近隣の状況も参考に調査研究していきたい。



長久手市・尾張旭市・瀬戸市のごみ処理をする晴丘センター（尾張旭市）



伊藤 祐司

Q 高齢者世帯の防火対策は十分か

A 十分とは言えないのでさまざまな取り組みが必要と考える

Q 消防広域化後の防火予防活動について、消防本部と消防団との連携は行われているか。

A 暮らし文化部長 行っていない。

Q 高齢者福祉の観点からいけば、市役所福祉部をはじめ関係部署との連携は必要ではないか。

A 民生委員はじめ高齢者世帯の情報を保有する福祉部との連携が有効な活動であり、市や消防団が専門的立場の消防本部から火災予防の知識を学ぶことも進め、防火点検など各種取り組みを広めたい。また、地域では講座の実施や回覧にも協力をいただくなどさらなる連携が必要と考える。

Q 電気設備点検には、より専門的知識を有する者が行うことが必要ではないか。

A 検討課題とする。

Q リリモ沿線地域づくりプランの新たな展開はあるか

A ジブリパーク開業のインパクトを地域づくりに活かすことが重要である

Q 現プランの実績と課題は何か。

A 市長公室長 公園西駅及び長久手古戦場駅周辺の住宅地整備や大型商業施設の開業などが展開し、地域の魅力を発信することで、リリモの利用者も増加した。課題は、今後整理、分析を進めることである。

Q 市内において駅1km圏内の新たな宅地開発はあるのか。

A 土地利用計画を尊重していく。

Q 名古屋市がプラン作成に加わり藤が丘駅周辺での施策展開が可能になった。共存共栄は必要であるが、埋もれてしまうことはないか。

A 市としてしっかりとした施策を提案していく。

愛知用水支線・末端水路について

Q 一部では既に利用がされていない管路網があるがどうなるのか。

A 建設部長 維持管理は管理者である水資源機構が行うが、相談があれば払い下げにも応じると聞いている。



高齢者世帯向け防火啓発はがき (尾三消防組合)



石じま きよし

Q 行政改革を実現するための重要課題8項目の具体的な成果の設定はどのようなか

A 現段階で成果の設定はできない

Q 現在までの進捗状況はどのようなか。

A 総務部長 行政改革の重要課題事業の第1弾としての取り組み10項目を挙げた。また、受益者負担の適正化の取り組みとして「使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例について」の議案を提出した。財源確保の取り組みとして「長久手市財源確保方針」の策定等に取り組んでいる。

Q 行政改革のゴールをどのように捉えているか

A 総務部次長 行政改革指針では、第6次総合計画に依拠しており、その基本計画の一つである「市民から信頼される市政運営」を重要基本目標としている。行政改革は不断の取り組みであり、ゴールではなく、継続して取り組むものと捉えている。

Q 行政改革指針の取り組みには数値目標の記載がないが、何をどこまでしたら、改革が達成したことになるのか。

A 行財政改革指針では、枠組みと方向性を示し積極的に改革することとしているが、今後、行政改革推進本部会議で具体的な取り組み内容、目標値等を決定し取り組んでいく。

Q 令和元年7月に市議会に示された行政改革は10項目のみで、全てを示していない。ほかの取り組みはあるか。

A 重要課題事業の第1弾として「受益者負担の適正化」「民間活力活用」「私有財産の整理・所有目的の明確化」を示した。第2弾の取り組みを現在検討している。



第6次長久手市総合計画と【改訂版】長久手市行政改革指針



青山 直道

Q 菅池用地はどのようにするの

A 検討中である

Q 長久手中央土地区画整理事業内の菅池用地約7,000平方メートルはどのようにするの

A 市長公室長 関係各課と協議しながら、引き続き検討しているところだが、現段階で方針は決まっていない。

Q 以前にもリノテラス公益施設等の原資にするとの話があった。売却すべきと考えるがどうか。

A 市長公室次長 保有、売却、貸付けの方針は決まっていないが、長久手中央地区周辺における公共施設への活用という考えについては、一緒に考える。

Q 土地等未活用の財産はどのようにするの

A 市長公室長 売却又は貸付けによる活用ができないか、具体的な

方法やスケジュールを検討し、順次進めていく。

Q 今後の学校プールの在り方はどのような

A 検討する

Q 小中学校プールの修繕概算金額、及び年間維持管理費はどのような

A 教育部長 概算金額で、小学校1校あたり2,300万円程度、中学校1校あたり3,180万円程度必要になる。年間維持管理費は、過去3年間で、小中学校9校分として、1年あたり平均1,070万円程度支出している。

Q 小中学校プールの使用日数はどのような

A 過去3年間の実績値として、小学校のうち最短が25日、最長が38日、中学校のうち最短が16日、最長が92日である。その他に、長久手小学校と南小学校では授業以外に、プールの地域開放としてそれぞれ25日程度使用している。

Q 今後の小中学校プールの考え方はどのような

A プールの維持管理には多くのコストが見込まれることから、敷地内の設置が全ての学校において必要であるか、民間等のプール活用も含めて検討する。



わたなべ さつ子

Q 本市の災害時における情報伝達体制はどのような

A 防災行政無線、市のホームページ、安心メール、広報車で伝達する

Q 避難所における高齢者等への配慮はどのような

A 暮らし文化部長 地域防災計画の中で、高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者への対応を定めている。避難所運営マニュアルには、必要に応じて福祉部局職員を派遣し、健康相談を行うことも定めている。

Q 防災倉庫・地域自主防災倉庫の設置基準はどのような

A 地域防災計画では、生活必需物資を中学校区ごとの防災倉庫に分散備蓄するとしている。1年間に3回自主防災講習会を実施した翌年度に自主防災倉庫と防災資機材を貸与している。

Q 避難所から福祉避難所にトリアージする仕組みや移送手段は決まっているか

A 福祉部長 福祉避難所運営マニュアルについては作成できていない。早急に取り組む課題であると認識している。



市所有菅池用地(一番奥側)

Q 市民からN-バスへの要望などはあるか

A 乗り継ぎやダイヤの改善などの要望がある

Q バス停を300メートル間隔とした根拠は何か。

A 暮らし文化部長 バス停は高齢者が歩ける距離を考慮し、バス停を中心に、原則半径300メートルの円を描き、市内を概ねカバーできるように設置している。

Q 車いすでの利用者数を把握しているか。

A 福祉施設等への通所で、車いす利用者がいることは把握しているが、実数は把握していない。

Q 丁子田バス停付近の歩道にある柵は、車いすでバスを利用する人の安全な通行を妨げてないか。

A 建設部長 歩道は住宅側を歩行者、車道側を自転車が通行するように分けている。車道側を自転車が通行するため、柵を設置した。現地の状況を確認した上で検討したい。



丁子田バス停付近の歩道と柵



さとう ゆみ

Q 公園西駅周辺土地区画整理事業の遮熱性舗装はやめるべきではないか

A 地区全体で施工する

Q 平成30年度に172万円、令和元年度に250万円かけて行った遮熱性舗装の効果測定調査から気温、暑さ指数(WBGT)、湿度を下げることに効果がないと分かった。遮熱性舗装に今後いくら使うのか。

A 建設部次長 塗装工事は1億1,000万円である。

Q このお金は市の他の事業にも使えるので、遮熱性舗装はやめるべきではないか。

A 地区全体で施工し、緑化などの取り組みと合わせて効果を検証していきたい。

Q 杵ヶ池地区自転車レーンの安全性はどうか

A 現状で問題はない

Q 右折レーンがある交差点付近では道路幅がないため自転車レーンと表示されている部分を車が通過している。歩道に上がろうとしても植栽があって上がれないので、改

善できないか。

A 建設部長 植栽を削って歩道に上がれるようにすることは考えていない。

保育園の充実について

Q 上郷保育園、長湫南保育園も19時まで開けられないか。

A 子ども部次長 東部地域は人口が増加しており、上郷保育園では実施に向けて検討する。長湫南保育園では考えていない。

Q 本来は無償化より先に待機児童の問題が解決されなければならない。令和2年度に待機児童の解消はできるか。

A 困難であると考えているが、令和2年度中に移転新築する上郷保育園でできる限り対応したい。

N-タク(高齢者定額乗り合いタクシー)の本格導入をしないか

Q 2年続けて実証実験を行ったので、令和2年度は年間を通した事業にしてほしいが、どうか。

A 福祉部次長 安定した財源の確保と外出促進事業の見直しなどを行う必要があるため、令和2年度当初から実施することは難しい。



平成30年度に851万円で整備された杵ヶ池地区自転車レーン



富田 えいじ

Q 昨年市役所内でハラスメントはあったか

A 0件である

Q 小学校で教諭4人による同僚いじめや消防士3人が後輩消防士に暴行した事件があった。いじめる側は悪ふざけ程度に思いいじめだと認識していない。日々の生活の中で本人は悪意もないままに他者を不快にさせたり尊厳を傷つけたりすること(ハラスメント)が大なり小なりある。ハラスメントを防ぐ取り組みをしているか。

A 市長公室長 市職員のセクシャルハラスメントの防止等に関する要綱を作成し周知している。他のものは今後検討する。

Q 市民に対して取り組んできたことはあるか。

A 暮らし文化部次長 市が取り組んできたことはないが、男女共同参画審議会の取り組みとして検討する。

Q 行政改革で受益者負担の検討が進んでいる中リニモテラス公益施設は必要か

A 必要である

Q いままでの取り組みにどれくら

いの金額を使ったのか。

A 暮らし文化部次長 平成27年度から約5,200万円を支出した。

Q 議員として総合的に考えるため、関わっている団体の代表と話す機会をお願いできないか。

A 暮らし文化部長 検討する。

ワンコインサービスについて

Q ワンコインサービスの利用者、支援者はそれぞれ何人か。

A 福祉部長 平成30年度中の延べ利用者人数は1,228人、支援者の登録者数は102人である。

Q 多く利用されている方の依頼内容はどのようなか。

A 福祉次長 ゴミ出しが47%、草取り17%、部屋の掃除などの室内作業15%、その他21%である。

Q 広報用に10万円を支出してプロが漫画を書いたが、市民に広く取り組みを知ってもらうためにも賞金付きの漫画を市民に募集し活用してはどうか。

A 福祉次長 どのようなものが良いかはその目的や応募条件などを勘案して決定していく。



広報ながくてに掲載された漫画



川合 保生

Q 県道田名古屋線と主要地方道力石名古屋線(グリーンロード)をつなぐバイパスはどんな状況か

A ジブリパーク構想の詳細な情報を見極めてから対応する

Q 平成28年度に設計を進めるとの答弁であったが、いつ頃開通させるのか。

A 建設部長 平成30年度に道路線形は決定したが、今年度以降はジブリパーク構想の詳細情報を見極めることが必要であると判断している。

Q ジブリパークがモリコロパークに造られることによる本市へのメリットはあるのか。また、それによる、道



歴史民俗体験施設予想図

路渋滞の影響に対して45億円程度の費用をかけてバイパスを造ることに對して県はどう考えているのか。このままでは市民にとって迷惑施設になってしまわないのか。

A 副市長 そうならないようにしたいが、まだ何も情報が入ってこないで、今年度以降はバイパスについては凍結をした。ただジブリパークについては、受け入れて行く方針なので、県からの情報をしっかりと得て行きたい。

Q 歴史民俗資料館はリリモテラスよりも大切な施設であると思うがリリモテラスは必要か

A どちらも大切な施設である

Q リリモテラスについては議会も認めた事業であるが、古戦場公園再整備事業の先延ばしということで民俗資料館は、またできなくなった。長久手小学校の倉庫に保管してある資料はどうするのか。教育委員会はどのように考えているのか。

A 教育長 資料館については承知しているが、財政面のことも踏まえて市の方針には従っていく。



使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例 賛成少数で否決

昨今の社会情勢を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から「使用料及び手数料の適正化に関する方針」に基づき、使用料及び手数料の改定のため、提出された議案である。

総務くらし建設委員会では否決され、本会議においても賛成5、反対12で否決された。



反対討論

- 消費税が8%になって以後、日本経済は落ち込み、さらに令和元年10月には消費税が10%になり、中小企業の売り上げ低下、個人消費は落ち込んだままである。この期に上げるべきではない。
- 枳ヶ池体育館の使用料は30年以上改定されていない。値上げ等の見直しは必要だと考えるが、消費税増税に合わせて急いで案を作り準備不足である。市の行政改革指針には市民との意見調整とあるが、議員に説明しただけである。
- 「使用料及び手数料の適正化に関する方針」を策定し、見直しを行うことは大事であり、評価できるが、激変緩和、例外規定など市民への説明等議論する余地があると思う。減免の取り扱いについてなど、時間をかけるべきと考える。
- 民間への業務委託や指定管理者制度の導入を見据え、実態調査を速やかに行い、受益者にビジョンを示した上で、しっかりと説明責任を果たすことが必要である。



賛成討論

- 積算根拠の明確化、激変緩和措置としての上限設定もあり、近隣市町と比較しても妥当な金額である。差し迫った財源不足と今後の財政状況を鑑みれば、使用料・手数料の適正化を遅らせることは、行政改革の停滞を招き、強いては次世代への負担増となることが必然である。受益者とそうでない人との公平性を図ることは当然であり、市民全体、長久手の将来を思えば、一日も早く適正化を図り、行政改革を推進すべきである。
- 見直しを先送りすれば、施設の維持管理費に消費税増税分が更に加わり、施設やサービスを利用している市民と、利用していない市民の負担の公平化が図られず、適正な税負担の状態から一層、遠ざかる。見直しにより、その財源を市民サービスに活かすことができる。

令和元年 12月定例会 議案等審議状況

※議長 加藤和男は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対 ーは採決時議場を退出

提案者	議案名	審議結果	わたなべ	富田	石じま	野村	大島	伊藤	なかじま	山田	青山	山田	田崎	さとう	ささ	木村	岡崎	伊藤	川合
			なべ	田	ま	村	島	藤	か	山	崎	さ	村	崎	さ	木	岡	伊	川
			え	い	き	ひろ	令	真	和	かず	直	けん	あ	ゆ	順	さ	つ	祐	保
			じ	し	よ	し	子	規	代	ひ	道	た	き	み	子	ゆ	よし	司	生
市長	令和元年度一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例	否決	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○
	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子育て支援センター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共用物の管理に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市公園の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度一般会計補正予算（第5号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の買入れ	可決	－	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月定例会開催予定

(令和2年2月20日～3月18日 28日間)

月 日	曜日	開始時間	摘 要
2月 20日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月 21日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、 散会后 予算決算委員会
2月 25日	火	午前9時30分	常任委員会
2月 26日	水	午前9時30分	常任委員会
2月 27日	木	午前9時30分	常任委員会
2月 28日	金	午前9時30分	常任委員会
3月 4日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 5日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 6日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 11日	水	午前9時30分	予算決算委員会
3月 16日	月	午前10時	議会運営委員会
3月 18日	水	午前10時	本会議 議案(討論採決)

3月定例会への請願、陳情の提出締切日は2月13日(木) 正午です。

編集後記

2020年オリンピックイヤーを迎え、多彩で国際色豊かな交流が各地で行われることでしょう。

当市では、モリコロパークが日本において10年ぶりの開催となる世界ラリー選手権(WRC)のメイン会場となり、世界中から多くの人々をお迎えすることになります。このことが市民交流の絶好のチャンスとなり、まちの活性化に大きな期待を寄せるものです。

議会もこの機会を逃すことなく、まちづくり施策の提案をしていきたいと思います。

伊藤祐司

編集特別委員

委員長

副委員長

ささせ 順子 野村 ひろし
石じま きよし 伊藤 真規子 伊藤 祐司
川合 保生 わたなべ さつ子